

# 科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)投稿・審査システム利用規約 改正案

※網掛け箇所がおもな改正部分です

## 第1条（目的等）

本規約は、科学技術情報発信・流通総合システム利用規約に基づき、独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）が運営する科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE。以下「総合システム」という。）におけるオプションサービスの一つである投稿・審査システム（以下「本システム」という。）の利用について定める。

## 第2条（本システム利用学協会等）

1. 本システムの利用を希望する学協会、国公立試験研究機関および研究開発又は研究開発支援を目的とする独立行政法人等（以下「学協会等」という。）は、機構に対し、本システムの利用の承認を求め、本規約を承認の上、機構の定める様式に従った申請（以下「本利用申請」という。）を行うものとする。
2. 機構は、本利用申請を行った学協会等が以下の各号の要件を全て満たす場合には、当該学協会等による本システムの利用を承認し、そうでない場合は、これを不承認とする。
  - （1）本システムの利用が、専ら総合システムを利用する科学技術刊行物（人文科学・社会科学に関するものを含む。以下「科学技術刊行物」という。）の投稿・審査に係るものであること。
  - （2）前号の科学技術刊行物が、総合システムに継続的に掲載されていること。
  - （3）本システムの利用体制の整備状況や投稿件数等から、本システムの効果的な利用が見込めること。
  - （4）本システムの利用者として不適格と判断される事由（申請内容に虚偽の記載があること、機構の事業・サービスにおける遵守事項に違反したこと等を含むが、これに限られない。）がないこと。
3. 機構は、本利用申請のあった学協会等に対して、前項に基づく機構の承認・不承認の判断の結果を通知する。以下、本システムの利用を承認された学協会等を「本システム利用学協会等」という。

## 第3条（機構のサービス提供の範囲と経費負担）

1. 機構は、本システムのうち以下の基本機能・サービスの提供及びこれに係る経費（但し、次項に定める本システム利用学協会一部自己負担部分を除く。）の負担を行う。
  - （1）機構があらかじめ定める基本審査フローの構築および運用（ただし、投稿件数が著しく過小または過大とならないものであること。なお基本審査フローの構築は1誌につき1回を限度とする）
  - （2）システム・サービス仕様の基本構成変更を必要としないカスタマイズ機能の提供のうち、機構が認めるもの
  - （3）その他、機構が特に無償提供を認めるもの
2. 本システム利用学協会等は、前項の一部自己負担部分として、その会員規模に応じて別紙に定める経費を負担するものとする。会員規模は、原則として直前年度末時点の会員数によるものとし、本システム利用学協会等は、毎年度、機構の定める時期までに、直前年度末時点の会員数を機構に申告し、それに応じた自己負担額を機構の指定する方法で納入するものとする。
3. 本システム利用学協会等は、本システムについて、第1項に定める範囲の基本機能・サービスを超える機能・サービス提供を受けようとする場合、当該機能・サービスを提供するアプリケーション・サービス・プロバイダ等（以下「ASP」という。）から直接提供を受けるものとし、当該利用料は、本システム利用学協会等が負担し、ASPの指示により納入する。ASPによるかかるサービス提供に関し、機構は責任を負わないものとする。

## 第4条（本システム利用学協会等の義務等）

1. 本システム利用学協会等は、本規約に従い、本システムを利用する。本システム利用学協会等は、本システムの円滑な運用に誠実に協力するものとする。
2. 本システム利用学協会等は、本システムを利用して審査を行い、掲載が決定した科学技術刊行物のコンテンツ（論文等）について、いずれも総合システムを利用して電子化し、総合システムに搭載するものとする。本システム利用学協会等は、本システムを、機構が承認していない刊行物等の投稿・審査に利用することはできない。
3. 機構は、サービスの向上および本システムの効率的・効果的な運用を目的として、本システムの機能・

サービス提供の一部または全部を ASP に委託することがある。この場合、本システム利用学協会等は、本システム利用学協会等による本システムの利用情報（本システムにログインする個別の利用者による情報を含む。以下同じ。）を、機構及び当該 ASP が保有することを了解し、ASP が本システム利用学協会等に対し、当該情報の取扱いに関する必要な手続きの実施を求めた場合は、本システム利用学協会等はかかる求めに応じて必要な手続きを実施する。

4. 本システム利用学協会等は、本システムを、本規約によって明確に許諾されている範囲を超えて利用してはならない。また、本システム利用学協会等は、本システムの利用において機構その他の第三者との関係について、虚偽のまたは本システムの閲覧・利用者等を誤認混同させるような表示をし、または誤認混同させるような方法・態様で本システムを利用しないものとする。
5. 本システム利用学協会等は、第2条第1項に基づき行った申請内容に変更が生じた場合、機構に対し、機構の定める方法にて遅滞なく申告するものとする。

#### 第5条（ロゴ等の掲出）

機構は、本システム利用学協会等に対し、本システムの仕様上可能な範囲において、本システムの画面等に、総合システムロゴ、リンクおよび特定の説明文面等の掲出を行い、またはこれを求めることができるものとし、本システム利用学協会等は機構のかかる求めに応じて必要な掲出を行う。

#### 第6条（利用情報の調査・分析）

機構は、本システムの運用の効率化、サービス内容の向上、機構の運営する他の事業・サービスとの連携等を図るため、本システム利用学協会等による本システムの利用情報を調査・分析することができるものとする。

#### 第7条（仕様等の変更）

1. 機構は、本システムに関して運用上必要と認めるときは、機構の裁量で本システムの仕様・機能・サービス内容の変更を行うことができるものとし、本システム利用学協会等はこれを予め了承する。
2. 機構は、前項に定める変更を行う際には、機構が定める方法により、本システム利用学協会等にその旨を通知する。ただし、緊急を要する場合についてはこの限りでない。

#### 第8条（サービス提供の終了・一時停止）

1. 機構は、自らの事情により本システムに係るサービス提供を終了することができるものとし、この場合、6ヶ月前までに利用学協会等に通知する。
2. 機構は、本システムの維持・管理その他の理由により、本システムに係るサービス提供を一定期間停止させることができる。

#### 第9条（本システムの利用終了）

本システム利用学協会等は、3ヶ月前までに機構に書面にて通知することにより、本システムの利用を終了することができる。本システムの利用終了が年度途中となる場合、第3条第2項に基づき納入した自己負担部分額は返還されない。

#### 第10条（利用承認の取消等）

1. 機構は、本システム利用学協会等が第2条第2項に定める要件のいずれかを満たさなくなると認められる場合には、当該本システム利用学協会等の本システムの利用承認を取り消すことができる。
2. 本システム利用学協会等が本規約に違反した場合、機構は、当該本システム利用学協会等の本システムの利用承認の取消し、利用停止・終了等、機構が必要と認める措置を取ることができる。

#### 第11条（免責等）

1. 本システム利用学協会等は、自らの責任と判断により本システムを利用するものとする。機構は、本システム利用学協会等に対し、本システムについて、提供する情報の真実性・正確性・信用性、本システムに係るサービスの継続性・安定性、その他明示的であると黙示的であるとを問わず、全ての法的権利、商品性、権利侵害の有無、特定の目的のための適合性を含む全ての事項について、一切の保証を行わない。
2. 機構は、次の各号の事由に関して、本システム利用学協会等又は第三者に損害その他の不利益が生じてても、一切その責任を負わない。
  - (1) 本システムで提供される一切のサービスの利用

- (2) 本システムに関する一切の障害・不具合（提供される情報の不達・不整合等を含む。）
- (3) 本システムの仕様・機能・サービス内容の変更
- (4) 本システムの終了または停止
- (5) 機構による本システムの利用の不承認、承認の取消、利用の停止その他の措置
- (6) ASPによる本システムに係るサービスの提供・本システムの利用情報の取扱い

#### 第12条（地位等の承継の禁止）

本システム利用学協会等は、本システムに関する本システム利用学協会等としての地位及び当該地位に基づく権利義務を、機構が予め書面にて承諾した場合を除いて、第三者に承継し、譲渡しまたは担保に供する等してはならない。

#### 第13条（本規約の変更）

機構は、必要に応じて本規約を変更することができる。この場合、機構は、本システム利用学協会等に対し電子メールまたは機構の定める方法により通知する。

#### 第14条（優先関係）

本規約と科学技術情報発信・流通総合システム利用規約との間に齟齬、互いに抵触する部分等がある場合、本システムの利用については本規約が優先して適用されるものとする。

#### 附則（H22 科振知情第344-1号）

本規約は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附則（〇〇〇〇〇〇〇号）

本規約は、平成〇年〇月〇日から施行する。

(別紙)

科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)投稿・審査システム利用学協会等における自己負担の額

区分 (会員規模)	自己負担額 (年額)	区分 (会員規模)	自己負担額 (年額)
500 人以下	¥15,000	3,000 人超 5,000 人以下	¥150,000
500 人超 1,000 人以下	¥30,000	5,000 人超 10,000 人以下	¥300,000
1,000 人超 1,500 人以下	¥45,000	10,000 人超 30,000 人以下	¥500,000
1,500 人超 2,000 人以下	¥60,000	30,000 人超 50,000 人以下	¥750,000
2,000 人超 3,000 人以下	¥90,000	50,000 人超	¥1,000,000

1. 自己負担は機関（利用学協会等）単位とする。
2. 会員規模については、原則として、年会・総会等で議決権のある会員数とする。なお、代議員制等をとる学協会にあっては、その選出（または承認）等に際して投票（選出）権、または被選出権のいずれか、または両方を有する会員について、当該の会員数に算入する。その選出（または承認）等に際して投票（選出）権、または被選出権のいずれも有しない会員については、当該の会員数に算入しない。研究機関・独立行政法人等、会員によらない組織からなる場合は、職員数（任期付きの者を除く）をもって会員数に代えるものとする。
3. 機構は、本システム利用学協会等に対し、会員数・職員数について必要な調査等を行うことがある。